

労働者派遣事業に関するマージン率の公開

対象期間：2024年2月21日～2025年2月20日

平成24年10月1日施行 「労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条5項（則第18条の2第3項）の規定により情報を提供いたします。

株式会社ユーエスキュア

許可番号 13-303404

【1】労働者派遣の実績等

派遣労働者の数（2025.6.1 付け）	7 人
派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	17 件

【2】労働者派遣に関する料金等（マージン率等）

① 労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の額の平均	30,659 円
② 派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額の平均	16,206 円
マージン率 ※ (①-②) ÷ ① 小数点第2位以下を四捨五入 マージン率に含まれる費用 ・差額給与（実働7.5時間に対して8時間勤務分の賃金を支給、その差額） ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益	47.14 %

【3】派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	労働者の費用負担の有無
派遣前訓練・関連法規 技術・スキルアップ訓練 キャリアアップ研修	OJT	有給	無

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口（岡部） ☎03-5787-2241

【4】派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か	締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当社従業員のうち派遣労働者として業務に従事する者
当該労使協定の有効期間終期	令和8年3月31日